

令和5年度事業報告

自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日

I 概 況

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから11年を経過した令和5年度は、5月に「新型コロナウイルス感染症の5類移行」となったことから、アフターコロナ元年と位置付けられ生活様式の変化への対応から、経済・社会生活に大きな影響を与えていました。

そんな中、様々な政策や新しい生活様式の浸透により、徐々に経済活動や日常生活に対する規制が緩和され、諸外国においては、社会・経済活動の正常化の動きが進み、国内においても制限を行うことなく感染者の減少傾向が確認されてきました。

当法人会においては「会員の健康第一」を考慮した中で、各種研修会・セミナー・講演会などの事業を計画に沿った形で実施された事は、会員各位のご理解の賜物と感謝申し上げます。

法人会は税のオピニオンリーダーとして『税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する』ことを目的としています。

「消費税インボイス制度」「改正電子帳簿保存法」など税、財務に対する周知を目的としたセミナーの開催をはじめ、会員企業に対し、添付書類を含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大や税知識の普及、会員企業の交流による地域の情報交換などの各種事業に対して積極的に取り組むことが出来ました。

主な事業活動は以下のとおり。

【公益関係】

税を巡る諸環境の整備改善等を図る事業として、税に関する研修会・セミナーを、それぞれの地区会で開催しました。

また、親会でも「消費税インボイス制度実務セミナー」「年末調整説明会」「会社の決算と申告の説明会」「新設法人税務研修会」「改正電子帳簿保存法セミナー」などを開催し、公益性という立場から、会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけて開催しました。

租税教育活動では、例年行っている小中学校への「租税教育教材の配付」、管内小学生を対象とした「租税教室」の開催を実施しました。

また、燕市「燕青空即売会」会場にて、青年部会、女性部会の共催で「税金クイズ」を開催し、税務署職員の協力を頂きながら大勢の方から参加して頂きました。

税の広報活動としては、年2回の会報の発行の他、地元新聞、ホームページや広告欄への掲載などによる広報活動を実施しました。

【共益関係】

組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実のための事業として、協力保険会社3社とともに『チャレンジ100』と題したキャンペーンなどによる、会員の福利厚生に資する事業に取り組みしました。

【管理関係】

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議及び事業活動態勢、ガバナンスの構築等の他、経費の節減などの管理運営に努めました。

Ⅱ 公益関係

[1] 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

項目別研修会開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「会社の決算と申告」についての説明会	4回	135名	巻税務署担当官
新設法人税務研修会	1回	5名	巻税務署担当官
各地区会総会税務セミナー 《消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法》	6回	124名	巻税務署担当官
税務セミナー 《消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法》実務対応セミナー	1回	45名	税理士 高頭日出夫 氏
税務セミナー 《改正電子帳簿保存法》実務対策セミナー	1回	34名	税理士 松山 豊明 氏
巻税務署との税務懇談会	1回	14名	巻税務署長
年末調整説明会	3回	118名	巻税務署担当官
合 計	17回	475名	

② インターネットセミナー（オンデマンド）の提供

引続き、自宅又は自社にいたまま聞けるようにインターネットセミナー（オンデマンド）の利用促進に努めました。

このセミナーは、政治・経営から税務・労務・健康等、多彩なセミナー内容と講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

今年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

【月別利用状況】

令和5年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	452	464	467	345	341	404	488	417	487	500	410	535
一般利用	7	7	4	9	7	5	8	8	5	15	3	12
会員利用	107	63	89	65	70	86	86	84	112	83	97	115

(2) 租税教育活動

① 租税教室

小学6年生の児童を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため青年部会を中心に「租税教室」を実施しています。児童に楽しく学んでもらえるよう、1億円のレプリカを用いるなど様々な工夫を凝らして理解を深めてもらいました。

【開催状況】

租税教室	6月16日	燕市立松長小学校 6年生	9名	青年部会・女性部会・事務局	計4名
	6月26日	燕市立燕南小学校 6年生	32名	青年部会・女性部会・事務局	計5名
	7月4日	新潟市立升潟小学校 6年生	11名	青年部会・女性部会・事務局	計4名
	7月13日	新潟市立巻南小学校 6年生	53名	青年部会・女性部会・事務局	計5名

② 燕地区・西蒲地区租税教育推進協議会定期総会に出席

開催日	名 称	出席者
R.5.5.15	燕市租税教育推進協議会定期総会	書面決議
R.6.2.5	西蒲区租税教育推進連絡協議会定期総会	和田会長

③ 税の啓発用資料等配布 実施状況

親 会	巻税務署管内 13 中学校 2 年生 1, 209 名 資料配布数 1, 340 部	税の啓発資料入りクリアファイル ウェットティッシュ 税の啓発テキスト 「タックスフントとけんたくん」
青年部会	巻税務署管内 24 小学校 6 年生 927 名 料配布数 1, 016 部	法人会蛍光ペン、ポケットティッシュ 税に関する絵はがきコンクール 応募はがき 税の啓発テキスト 「タックスフントとけんたくん」 冊子「おじいさんと赤いつぼ」

④ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会を中心に「第 8 回税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。

小学 6 年生の児童を対象に、租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。

今年度も 165 通の作品の応募があり、その中から巻税務署長賞、金賞、銀賞、銅賞、けんた君賞を選定し、表彰いたしました。

⑤ 巻税務署管内税務協力団体協議会 合同納税表彰式

令和 5 年 1 月 14 日(火)、燕市「萬会館燕店」において開催され、会長はじめ役員の方々より出席頂きました。(8 名出席)

【法人会関係 巻税務署長表彰】 (敬称略)

署長表彰	理事	玉橋 勝博	燕地区
署長表彰	理事	中野 忠浩	分水地区

【絵はがきコンクール 表彰】 (敬称略)

金 賞	燕市立燕西小学校	渡 邊 真 悠
巻税務署長賞	燕市立松長小学校	早 川 杏

(3) 税の広報活動

① 燕西蒲法人会会報「法人会だより」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

会報配布	「燕西蒲法人会だより」	年 2 回	各 1,100 部
機関誌配布	「ほうじん」(季刊誌)	年 4 回	各 1,100 部

② 税金クイズ開催で街頭広報

10 月に「燕青空即売会」会場にて税金クイズを開催し、来場者への広報活動を実施しました。

③ e-Tax 広報

- ・税務研修会開催時に担当官からの説明とリーフレットを配付
- ・会報「法人会だより」に掲載

④ ホームページによる税の広報

税についての情報コーナーを掲載（定期的に内容を更新）

また、各種研修会の案内を随時公開し、会員及び一般市民にも参加を呼び掛けました。

⑤ 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。

具体的には、各種研修会やホームページでのツールから紹介を行いました。特に「会社の決算と申告についての説明会」においては、経理事務担当者に直接説明致しました。

(4) 研修用教材の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和5年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布したテキスト等

- ① 会社取引をめぐる税務Q&A（令和5年度版）
- ② 会社の決算・申告の実務（令和5年度）
- ③ 会社役員のための確定申告実務ポイント（令和5年分）
- ④ 令和5年度 税制改正のあらまし（速報版）
- ⑤ 令和5年度 税制改正のあらまし
- ⑥ 新設法人のための会社の税金ガイドブック（令和5年度版）
- ⑦ 源泉所得税 実務のポイント（令和5年度版）
- ⑧ 税の啓発用テキスト「タックスフントとけんたくん」
- ⑨ 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑩ 源泉所得税の改正のあらまし
- ⑪ 契約書や領収書と印紙税
- ⑫ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
- ⑬ 契約書や領収書と印紙税
- ⑭ 適格請求書等保存方式の概要
- ⑮ 令和5年版基礎からまなぶ消費税
- ⑯ 消費税のあらまし
- ⑰ 令和5年度分年末調整実務のポイント
- ⑱ 電子帳簿等保存制度のチェックポイント

[2] 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

令和5年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国・地方を通じた徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した施策の提言を取りまとめました。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も併せて、全法連へ提出しました。

県法連がまとめた要望事項は、「資料1」の通り（P16）

(2) 税制改正要望大会

要 望 大 会

令和6年度税制改正スローガン

- ◇ 財政健全化は国家的課題。
負担を先送りせず現世代で解決を！
- ◇ 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ◇ 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- ◇ 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連・各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、燕西蒲法人会としては会長・税制委員長・事務局長で税制改正の実現に向けて、令和5年11月28日に衆議院議員の細田健一代議士に「令和6年度税制改正に関する提言」を陳情するとともに、燕市役所を訪問し、鈴木燕市長並びに中山市議会議長へ、また弥彦村役場に訪問し、本間弥彦村長へ陳情を行いました。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち、改正が行われたものは、「資料2」の通り（P21）

[3] 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和5年度の経営支援に関する研修会の実施状況

項目別研修会等開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
新規学卒就職者研修会 「今から使える！上司や同僚とのコミュニケーションを学ぼう」～働く意欲とチームワークのためのコミュニケーション力～	1	120	(株)NTTネクシア 田辺 紀子 氏
職場のハラスメント予防対策 ～これってハラスメント？～	2	25	よつば社会保険労務士法人 社会保険労務士 橋口 幸子 氏
金融機関が見る融資審査のポイント	1	31	日本政策金融公庫三条支店 国民生活事業総括課長 遠藤 聡 氏
最近の政治経済情勢について	1	131	嘉悦大学教授 (株)政策工房会長 高橋 洋一 氏
経営セミナー 「財税健全化のための健康プロジェクト」	1	19	大同生命保険(株)新潟支社 課長代理 土方 康平 氏

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
経営セミナー 「財税健全化のための健康プロジェクト」	1	19	大同生命保険(株)新潟支社 課長代理 土方 康平 氏
3級簿記講座	12	67	税理士 高頭 日出夫 氏
サイバー犯罪の現状とセキュリティ対策	1	29	新潟県警本部生活安全課セキュ リティ戦略係 内藤 憲彦 氏
サイバーセキュリティ経営の実現に向けて ～経営層の役割と責任について～	1	29	(株)アズジェント 公認情報セキュリティ主任監査 人 駒瀬 彰彦 氏
サイバー被害とその後の事業継続方法につ いて	1	29	E I C保険エージェンシー BCAO認定事業継続管理者 小林 修 氏
日米のプロ野球に学ぶ一流のチームマネジ メントについて	1	59	(株)ジャパン・ベースボール・ マーケティング 代表取締役 村山 哲二 氏
越後バナーナガつなぐ循環 ～地域と育む持続可能性～	1	36	シモダ産業(株) 取締役副社長 霜田 真紀子 氏

合 計 24回 594名 (内、一般115名)

(2) 社会貢献事業

① いちごプロジェクト（節電運動）の呼掛け

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト（15%節電運動）」のパンフレットとうちわを、会員企業並びに地域の祭やイベント等へ配布し、他にも会館等の窓口に置いてもらい一般にも節電を呼び掛けた。

（パンフレット1,100部・うちわ1,200本配布）

② オリジナルキャラクターグッズの活用

法人会で自由に活用でき、知名度・好感度を獲得するためにオリジナルキャラクター「けんた」グッズを研修会・税金クイズ・租税教育活動等の参加者に配布した。

③ 今年度の福祉施設への寄贈運動は以下のとおり。

施設名	寄贈内容	寄贈日
社会福祉法人 燕市社会福祉協議会	新タオル 2,000枚	令和5年11月2日

④ (株)ワコールマニュファクチャリングジャパン新潟工場 様との木綿端材の贈呈活動継続

施設名	内容	実施日
老人保健施設「楽楽」(燕) (直接受渡しの為、報告による)	ビニール袋 特大 13袋	R05.04.19
	〃 特大 22袋	R05.05.17
	〃 特大 17袋	R05.06.20
	〃 特大 20袋	R05.07.18

施設名	内容	実施日
	〃 特大 15袋	R05.08.22
	〃 特大 16袋	R05.09.20
	〃 特大 17袋	R05.10.19
	〃 特大 20袋	R05.11.20
	〃 特大 7袋	R05.12.22
	〃 特大 3袋 他に反物	R06.01.17
	〃 特大 16袋	R06.02.09
	〃 特大 10袋	R06.03.08
	〃 特大 17袋	R06.03.29

(3) 税の啓発活動として「税金クイズ」開催

燕物流センターの「燕青空即売会」が開催され、会場において「税金クイズ」を開催致した。女性部会、青年部会を中心に、巻税務署の濁川署長はじめ職員の方々からもご協力頂き、大勢の方から参加して頂いた。

(4) 研修用教材等の作成・配付

- ① 機関誌「ほうじん」(季刊)
- ② 法人会だより (年2回)
- ③ 令和5年度 税制改正のあらまし (速報版)
- ④ 令和5年度 税制改正のあらまし
- ⑤ ことしの税制改正のポイント (令和5年)
- ⑥ 会社役員のための確定申告実務ポイント (令和5年分)
- ⑦ 会社取引をめぐる税務Q&A (令和5年度版)
- ⑧ 源泉所得税 実務のポイント (令和5年度)
- ⑨ 税の啓発用まんが「タックスフントとけんたくん」
- ⑩ 小学生高学年向け 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑪ 「いちごプロジェクト」“無理なく、無駄なく、快適に”
- ⑫ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
- ⑬ 基本が身につくビジネスマナー
- ⑭ 電子帳簿等保存制度のチェックポイント

Ⅲ 共益関係

[1] 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織

会員数 1, 034社 (令和6年3月31日現在)
 組織率 35.6% (所管法人数2, 803社・賛助会員46名)
 内、法人11名・個人35名

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		増減	期末会員数
	入会	退会		
1, 054社 (内、賛助会員45名)	9 (内、賛助会員4名)	29 (内、賛助会員3名)	△20 (内、賛助会員1名)	1, 034社 (内、賛助会員46名)

部 会	期首会員数	入 会	退 会	増 減	期末会員数
青年部会	50名	5名	6名	△1名	49名
女性部会	49名	6名	6名	0名	49名

(3) 広報活動の充実

- ① 支部・地区会において会員増強運動を展開し、役員を中心に入会勧奨に努めた。
- ② ポスターによるPR
「税に強い経営者が次世代を支える！」をキャッチコピーとして作成したポスターを役員企業・各事務局へ配付し各種法人会の研修会場に掲示しPRを実施した。
- ③ 新設法人データを活用し新設法人のための研修会を開催し、法人会事業を紹介した。

(4) 部会・地区会事業の充実

会 名	事 業 名	開 催 数	出席者数
青 年 部 会	定 時 総 会	1回	31名
	研 修 会 の 開 催	3回	43名
	会 議 の 開 催	10回	104名
	そ の 他 の 会 議	4回	4名
女 性 部 会	定 時 総 会	1回	32名
	研 修 会 の 開 催	2回	44名
	会 議 の 開 催	2回	22名
	そ の 他 の 会 議	1回	1名

各地区会（9地区）	定時・通常総会	9回	165名
	研修会の開催	12回	254名
	会議の開催	15回	105名
	その他の会議	0回	0名

(5) 青年部会・女性部会の活動

① 青年部会関係

事 業 名	実施回数	参加人数
租税教室養成講研修	1回	3名
総会記念セミナー「金融機関が見る融資審査のポイント」	1回	31名
練馬東・新津・三条法人会青年部会との合同視察研修会・交流会 視察先 まちやま・三条鍛冶道場・(株)諏訪田製作所工場見学	1回	6名
設立30周年記念式典・祝賀会	1回	61名
設立30周年記念講演会「最近の政治経済情勢」高橋 洋一 氏	1回	131名
設立30周年記念事業 管内小学校へ図書への寄贈	3回	5名
「租税教室」開催 [燕市立松長小学校ほか3校]	4回	4名
第39回県法連青年部会合同セミナー[柏崎大会]	1回	5名

事業名	実施回数	参加人数
新津・三条法人会青年部会との合同視察研修会・交流会 視察先 総合車両製作所 新津事業所・にいつ鉄道商店街	1回	6名
第39回県法連青年部会合同セミナー[柏崎大会]	1回	5名
「税金クイズ」(女性部会共催) in 燕青空即売会	1回	4名
第37回法人会全国青年の集い [山形大会]	1回	3名
経営改革セミナー「改正電子帳簿保存法 実務対応セミナー」	1回	35名
親会理事・監事・女性部会・青年部会 合同新春特別講演会	1回	10名
親会理事・監事・女性部会・青年部会 合同新年会	1回	10名
合計	20回	319名

②女性部会関係

事業名	実施回数	参加人数
総会記念講演会「つくと食べるがつながったとき」	1回	30名
第17回法人会全国女性フォーラム [愛媛大会]	1回	2名
第18回県連女性部会連絡協議会合同セミナー[新潟大会]	1回	12名
税に関する絵はがきコンクール 審査会	1回	8名
「租税教室」開催 [燕市立松長小学校ほか3校]	4回	5名
税金クイズ(青年部会共催) in 燕青空即売会	1回	4名
燕市社会福祉協議会 タオルの寄贈	1回	1名
巻税務署との税務懇談会	1回	14名
親会理事・監事・女性部会・青年部会 合同新春講演会	1回	10名
親会理事・監事・女性部会・青年部会 合同新年会	1回	10名
合計	13回	96名

(6) 福利厚生事業

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度委託保険会社3社との連携を密にするため開催
(福利厚生制度推進連絡協議会 令和5年9月19日 実施)

② 福利厚生制度推進に功績のあった法人会役員・会員等への表彰

福利厚生制度創設50周年キャンペーンの最終年度

③ 保険3社の加入状況について

R6.3月末現在	大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
加入企業数	230社	186社	180社
会員加入率	22.60%	18.58%	17.80%

(7) 会員支援事業

会員企業の経理担当職員の表彰

公益社団法人燕西蒲法人会会員のうち、申告・納税の良好な事業所に勤務し、次の何れかに

該当するもの。

1. 現在経理関係の事務に携わっており毎年4月1日現在において、経理事務等の経験が5年以上の者で、勤務成績良好な者。
2. 勤続5年以上の者で現在（又は過去の相当期間）経理部門等を主として担当し、指導的立場にあって功労顕著につき社長が特に推薦する者。（指導的立場とは・・・係長・課長などという）

表彰の趣旨

企業の経営にとって経理と税務は極めて大きなウェイトを占めていることは言うまでもない。経理担当職員は、企業にとっては最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これら経理担当職員のうち、功労顕著な方々を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

優良経理担当職員表彰式の開催

令和5年度については、会員企業からの推薦がなく該当はなかった。

(8) 会員交流事業

会員と一般市民との活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を例年開催している。

令和5年6月25日(日)にハーフコンペ形式で表彰式は開催せず実施した。

【第15回親睦ゴルフコンペ】

開催日 令和5年6月25日(日)
会場 新潟カントリー倶楽部(新潟市西蒲区峰岡)
参加者 64名

IV 管理関係

[1] 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し、情報の発信や会活動のPRに努めた。

[2] 諸会議等の開催状況

(1) 総会

第12回(令和5年度)通常総会

開催日 令和5年6月7日(火)午後4時
会場 四季の宿 みのや(弥彦温泉)
出席者数 561名(うち委任状による者519名)
議事 決議事項
第1号議案 令和4年度決算報告承認の件
第2号議案 役員改選の件
第3号議案 その他
報告事項 (1) 理事会承認事項
① 令和4年度事業報告
② 令和5年度事業計画
③ 令和5年度収支予算
(2) その他

(2) 理 事 会

[第1回]

- 開催日 令和5年4月25日(火) 午前11時00分
会場 萬会館燕店(燕市)
出席者数 29名
審議議題 (1) 第12回通常総会提出議案
① 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
② 第2号議案 令和4年度収支決算承認の件
③ 第3号議案 役員改選の件
④ 専務理事選任の件
報告事項 ① 第12回通常総会開催の確認
② 第31回優良経理担当職員表彰式の推薦について

[第2回]

- 開催日 令和5年7月20日(木)
会場 書面開催
出席者数 全理事40名 全監事2名より同意書受理
審議議題 ① 第1号議案 (公社)燕西蒲法人会の借入に関する件
② 第2号議案 吉田地区会、分水地区会の事務局閉鎖に伴う
本部事務局への統合の件

[第3回]

- 開催日 令和5年9月19日(火) 午後4時40分
会場 岩室温泉 自家源泉の宿『富士屋』
出席者数 26名
議案審議 ① 第1号議案 令和5年度会員増強推進運動(案)の件
② 第2号議案 新入会員承認の件
③ 第3号議案 青年部会「設立30周年記念事業」の件
④ 第4号議案 その他
報告事項 ① 令和5年度地域社会貢献活動の件
② 第15回親睦ゴルフコンペの結果報告
③ 法人会全国大会の件
④ 質疑応答

[第4回]

- 開催日 令和6年3月18日(月) 午前11時00分
会場 萬会館燕店(燕市)
出席者数 31名
審議議題 ① 第1号議案 令和6年度事業計画(案)承認の件
② 第2号議案 令和6年度収支予算(案)承認の件
★上記予算(案)のご審議の前に、令和5年度3月末の概算決算状況のご説明をさせていただきます。
③ 第3号議案 第13回通常総会開催(案)の件

- ④ 第4号議案 一部地区会事務局の廃止に伴う、「地区会運営規則」「理事会運用規則」の改定の件
- ⑤ 第5号議案 令和6年度第1回正副会長会議並びに第1回理事会開催(案)の件

第32回優良経理担当職員表彰の件

第16回親睦ゴルフコンペの件

- ⑥ 第6号議案 新入会員承認の件

- 報告事項
- ① 令和6年度全法連・県法連功労者表彰の件
 - ② その他

(3) 正副会長会議

[第1回]

開催日 令和5年4月25日(火) 午前10時00分

会場 萬会館燕店(燕市)

出席者数 13名

審議議題 (1) 第12回通常総会提出議案

- ① 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
- ② 第2号議案 令和4年度収支決算承認の件
- ③ 第3号議案 役員改選の件
- ④ 専務理事選任の件

- 報告事項
- ① 第12回通常総会開催の確認
 - ② 第31回優良経理担当職員表彰式の推薦について

[第2回]

開催日 令和6年3月18日(月) 午前10時00分

会場 萬会館燕店(燕市)

出席者数 13名

審議議題 ① 第1号議案 令和6年度事業計画(案)承認の件

② 第2号議案 令和6年度収支予算(案)承認の件

★上記予算(案)のご審議の前に、令和5年度3月末の概算決算状況のご説明をさせていただきます。

③ 第3号議案 第12回通常総会開催(案)の件

④ 第4号議案 一部地区会事務局の廃止に伴う、理事会運用規則の改定の件

⑤ 第5号議案 令和6年度第1回正副会長会議並びに第1回理事会開催(案)の件

第32回優良経理担当職員表彰の件

第16回親睦ゴルフコンペの件

⑥ 第6号議案 新入会員承認の件

- 報告事項
- ① 令和6年度全法連・県法連功労者表彰の件
 - ② その他

(4) 監事会

開催日 令和5年4月20日(木) 午後2時

会 場 燕西蒲法人会事務所
出席者数 4名
内 容 令和4年度(公社)燕西蒲法人会事業並びに収支決算監査について

(5) 委員会

厚生委員会 (福利厚生制度推進連絡協議会)

開催日 令和5年9月19日(火)午後3時15分
会 場 岩室温泉 自家源泉の宿『富士屋』
出席者数 41名
議 題 ① 福利厚生制度の現状説明と今後の推進方法等について

(6) 事務担当者(9地区)会議

[第1回]

開催日 令和5年5月25日(木)午前11時
会 場 燕商工会議所 3階新館研修室
出席者数 8名
議 題 ■ 第12回通常総会について
① 総会スケジュール・役割分担
② その他
■ 令和5年度の事業について
■ その他
① 地区担当者一覧表
② 法人会だより編集委員の委嘱
③ 法人会協力保険会社の一覧

[第2回]

開催日 令和6年3月25日(月)午前11時
会 場 燕商工会議所 3階新館研修室
出席者数 8名
議 題 ■ 令和5年度 第4回理事会承認事項
① 令和6年度事業計画の件
② 令和6年度収支予算の件
(令和5年度概算収支決算の報告)
③ その他3号議案～報告事項 資料
■ 令和6年度の事業について
■ 令和6年度各地区会予算について
■ その他
① 地区会担当者一覧表
② 法人会だより編集委員の委嘱
③ 法人会協力保険会社の一覧
④ その他

(7) 会報編集会議

[第68号]

開催日 令和5年7月19日(水)午前11時00分
 会場 燕商工会議所 3階新館研修室
 出席者数 5名

[第69号]

開催日 令和5年12月4日(月)午前11時00分
 会場 燕商工会議所 3階新館研修室
 出席者数 5名

(8) 県法連・全法連会議等

年月日	件名	出席者数	会場
5. 5.24	県法連 理事会	2	ホテルイタリア軒
5. 6.14	県法連 通常総会	10	ホテルイタリア軒
5. 7.28	県法連 厚生委員会・福利厚生制度特別推進会議	2	ホテルイタリア軒
5. 8.22	局法連 通常役員総会(さいたま市)	1	THE MARK GRAND HOTEL
5. 9.15	県法連 事務局研修会	1	万代シルバーホテル
5. 9.26	県法連 理事会・厚生制度連絡協議会	3	ホテルイタリア軒
5.12. 1	局法連 事務局担当者研修会(オンライン)	2	オンライン研修
5.12.20	県法連 事務局長会議	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
6. 1.31	全法連 総務委員会	1	新潟東映ホテル
6. 2. 8	県法連 理事会	3	ANAクラウンプラザホテル新潟
6. 2. 8	県法連 関東信越国税局幹部との協議会	3	ANAクラウンプラザホテル新潟
6. 3. 2	県法連 特別講演会(山田邦子)	18	ANAクラウンプラザホテル新潟
6. 3. 4	全法連 事務局セミナー(オンライン)	2	ハイアットリージェンシー東京

(9) その他の関係会議等

年月日	件名	出席者数	会場
5. 5.15	燕市租税教育推進協議会 定時総会		書面決議にて承認
5. 5.31	燕青色申告会 通常総会	1	割烹 弥六
5. 6.22	巻税務署管内税務協力団体協議会 総会	2	燕商工会議所 3階ホール
5. 6.29	燕西蒲間税会 総会	1	高志の宿 高島屋
5.10. 3	巻税務署管内税務協力団体協議会 役員会	1	萬会館 燕店
5.11.14	巻税務署管内税務協力団体協議会納税表彰式	12	萬会館 燕店
5.12.20	アフラック ペナントレース 2023 三社合同研修会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
5.11.21	関信越国税局「税を考える週間 記念講演会」	2	クロスパルにいがた
6. 2. 5	西蒲地区租税教育推進協議会 定期総会	1	新潟市 巻地区公民館

令和5年度 功労者表彰受賞者名簿

《巻稅務署長 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理事 玉橋 勝博 氏

《巻稅務署長 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理事 中野 忠浩 氏

《巻稅務署長 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 竹内 忍 氏

《巻稅務署長 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 笹崎 勇次 氏

《巻稅務署長 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 女性部会 前部会長 原田 マサ子 氏

《(公財)全国法人会総連合 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 中村 正幸 氏

《(一社)新潟県法人会連合会 役員表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 会長 和田 克行 氏

《(一社)新潟県法人会連合会 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理事 渡邊 保 氏

《(公社)燕西蒲法人会 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 山田 貢市 氏

《(公社)燕西蒲法人会 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 杉山 太三郎 氏

《(公社)燕西蒲法人会 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 中村 正幸 氏

《(公社)燕西蒲法人会 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 吉田 徳夫 氏

《(公社)燕西蒲法人会 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 竹内 忍 氏

《(公社)燕西蒲法人会 感謝状》

(公社)燕西蒲法人会 前理事 笹崎 勇次 氏

新潟県連がまとめた要望事項

令和 6 年度税制改正要望事項

総 論

第一 はじめに

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種のひろがりやウイズコロナの生活様式の浸透から、感染症としての位置づけが見直され、経済活動への直接的な影響はかなり減少してきましたが、依然として地域の中小企業・小規模事業者の受注や売り上げに多大な影響を及ぼし、業況、業績の悪化を招いています。また、ロシア・ウクライナの紛争の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、政府からの物価上昇を十分にカバーする継続的な賃上げの取組みなど、企業の経営環境の課題が山積する中、中小企業・小規模事業者への手厚い支援が求められます。

国債で賄ったコロナ対策費の負担への対応、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充など少子化対策の財源確保、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっています。さらに、女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題にも対応していく必要があります。

物価高や新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、地域経済と雇用を担う中小企業の活性化が不可欠であり、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのではなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題です。

第二 行財政改革の徹底

令和 5 年度予算編成は、歳入 114.3 兆円のうち、税収は 69.4 兆円、国債の新規発行額は 35.6 兆円であり、公債依存度は 31.1%となり、令和 5 年度末の国及び地方の長期債務残高は 1,279 兆円となる見込みです。また、本年 1 月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、「成長実現ケース」における 2025 年度の基礎的財政収支対 GDP 比は、▲0.2%（▲1.5 兆円）であり、基礎的財政収支が黒字化するのには 2026 年度となる見込みです。

本格的な歳出・歳入の一体的改革が重要であり、歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行することが求められます。経済あつての財政であり、経済をしっかり立て直し、不退転の体制で、財政健全化に向けて取り組むことが必要です。

行政改革を徹底するに当たっては、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めます。

1. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
2. 特殊法人改革等の推進
3. 積極的な民間活力の導入

4. 特別会計の抜本的改革
5. 予算執行についてのチェック体制強化
6. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 社会保障制度改革推進について

日本は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えようとしており、今はまさにそれに対処するために舵を切っていくべき重要な時期にあたります。今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿を描くこと、そして、その実現に向けて社会保障政策が取り組むべき課題を総合的かつ明確に示すことは、極めて重要です。

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」の「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須です。さらに、いわゆる「年収の壁」により就労調整が行われ、中小企業が人手不足となっていることを鑑み、税と社会保障のあり方について検討することが必要です。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も求められます。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

第四 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、エネルギー、原材料価格の上昇や賃上げの要請など厳しい経営環境におかれています。更に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。事業の継続や新規分野への展開を支援するための税制の拡充、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していくことが強く求められます。また、防衛力強化に係る財源確保のための法人税活用の議論について注視していくことが必要です。

1. 法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されましたが（令和7年3月まで）、引き続き本則化することを要望いたします。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げることを求めます。

2. 交際費課税の特例

交際費等の損金不算入制度の特例が、地方活性化の中心的役割を担う中小企業の経済活動を支援する観点から本則化するか、または、令和6年3月末までとなっている適用期限を延長することを求めます。

3. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

4. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

第五 消費税制について

軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させています。対象品目の判定が難しく複雑化していることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。

単一税率における、逆進性対策として、給付付き税額控除の導入、すなわち、マイナンバー制度を利用して、消費税負担分を低所得者に還付する制度の創設がひとつの解決策となります。

また、令和5年10月に導入するインボイス制度についても、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い状況にあります。事業者の事務負担やコストが増加することや免税事業者が商取引から排除される恐れがあります。免税事業者が課税事業者へ変更時の激変緩和措置などがとられていますが、期間の延長などの措置が求められます。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、仕入れ額控除の経過措置の拡大など、更に実効性の高い対策をとるべきです。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加しています。令和5年度税制改正で一部の猶予措置や緩和措置が講じられましたが、引き続き、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められます。

第六 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼします。

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきているなか、後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化するべきです。そのために、事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設や非上場株式の評価については、相続税負担軽減の観点からも株価評価を低減するよう求めます。

第七 地方税制について

1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっています。実際の価格と乖離した評価による課税標準額の決定は、納税者の不信感を招いていることから、評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行い、評価体制の一元化を図るべきです。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直す。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化する。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきです。

第八 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始していますが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難く、情報管理やシステム運用での不備が散見され、制度の信用が大きく失墜している状況にあります。政府は制度の意義の周知に努め、制度の運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、不安払拭が急務であり、制度の適切な運用が担保される措置を講じることが極めて重要です。

また、マイナンバーカードの利便性の向上を継続的に高め、身近な制度にすることが求められます。健康保険証としての利用促進、各種行政サービスの手続きをワンストップ化、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化などカード普及を継続的に実施していくことが必要です。

【 個別事項 】

第一 法人税関係

1 無形減価償却資産

ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっていますが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。

2 引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。

3 法人税の延納

不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

4 申告書の提出期限

会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。

5 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長すること。

6 電話加入権の損金算入

電話加入権については、昨今の電話の普及状況を鑑み、非償却資産から減価償却資産に見直し、損金算入を認めること。

7 耐震補強工事による特別償却

建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

第二 所得税関係

1 各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要があります。特に、人的控除については改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきです。

2 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

3 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっておりますが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

4 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を 300 万円(現行 200 万円)に引き上げること。

5 源泉納付

源泉所得税の 1 月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても 1 月 20 日(現行 1 月 10 日)とすること。

第三 相続税・贈与税関係

1 親族外への事業承継に対する措置の充実

2 贈与税の控除額引上げ

(1) 昭和 63 年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を 2,000 万円から 3,000 万円に引き上げること。

(2) 贈与税の基礎控除を引上げること。

(3) 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500 万円)を引き上げること。

3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人 1 人 500 万円を 1,000 万円に引き上げること。

4 課税財産の見直し

相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。